

(仮称) 清田区地区センター運営を考える会

地区センターの利用のあり方への 提 案

(意見交換のまとめ)



※上図はイメージ図のため、色・素材感が異なる場合があります。

平成19年9月

目 次

はじめに	1
1 .(仮称)清田区地区センターについて	2
2 .(仮称)清田区地区センター建設検討の流れ	3
3 .(仮称)清田区地区センター運営を考える会の開催趣旨	4
4 .(仮称)清田区地区センター運営を考える会の構成	4
5 .『「地区センターの利用のあり方」への提案』取りまとめの経過と今後の流れについて	5
6 .『「地区センターの利用のあり方」への提案(意見交換のまとめ)』	6
6-1.具体的な施設の使い方について	
6-2.地域住民の関わり方について	
おわりに	9

■はじめに

清田区では、平成 20 年 4 月に、区で初めての「(仮称)清田区地区センター」が開設されます。

この(仮称)清田区地区センターは、「区民とともにつくる地区センターづくり」を目標とし、平成 16 年から建設が計画化されました。

その目標に向けて同年 9 月より、設計前の段階から地域住民自らが「地域にとって望ましい地区センター」を考えるため、住民公募メンバーによる「建設ワークショップ」が開催され、『建設ワークショップ基本構想案』が策定されました。

引き続き平成 18 年には、建設の基本設計について検討するため、新たな公募メンバーによる「建設検討委員会」が開催され、同年『基本設計案』が策定されました。

このように(仮称)清田区地区センターは、コンセプト(基本方針)からハード面(建設設計)にいたるまで地域住民の意見が反映された画期的な施設として、来年 4 月のオープンに向けて建設が進められています。

そして平成 18 年 11 月からは、この『基本構想案』と『基本設計案』の方針を継承し、地区センターのソフト面(望ましい使い方)を検討するため、私たち地域住民の公募メンバー 16 名を中心とした「(仮称)清田区地区センター運営を考える会」が構成されました。

私たちは住民の代表として「各スペースの具体的な使い方」および「地域住民がより活用したくなる利用のあり方」について、計 5 回にわたりワークショップ形式の意見交換を実施し、このたび『「地区センターの利用のあり方」への提案(意見交換のまとめ)』をとりまとめました。

今後(仮称)清田区地区センターが、よりよく活用され、地域の新たなまちづくりの動きが生まれるような施設となりますよう、運営主体である指定管理者および行政関係各位においてこの『提案』をご活用いただけることを願っています。

平成 19 年 9 月

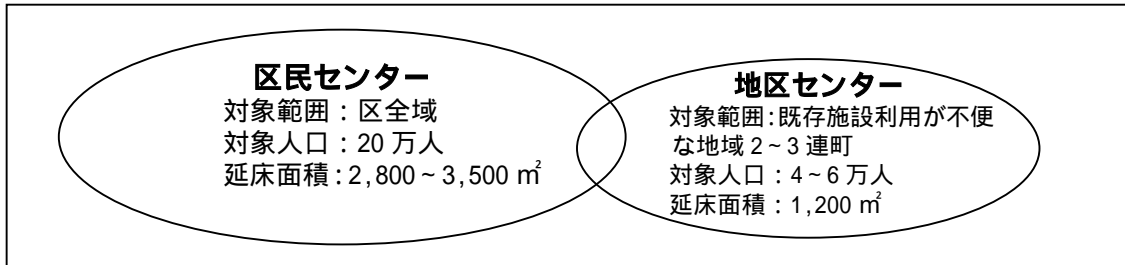
(仮称)清田区地区センター運営を考える会一同

1. (仮称)清田区地区センターについて

【地区センターについて】

地区センターとは、各区に1つずつ設置されている「区民センター」から離れたところに住む住民の皆さんの利便性を確保し、区民センターの役割を補完する、地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動を促進するための施設です。

■区民センターと地区センターの違いについて



【(仮称)清田区地区センターについて】

既存の「清田区民センター」から離れている「里塚・美しが丘地区、平岡地区町内会連合会」を合わせた地域が利用圏として考えられています。今回の(仮称)清田区地区センターは里塚・美しが丘地区センター、及び福祉のまち推進センターを移転、併設するため、通常の地区センターより面積が広いものになっています。

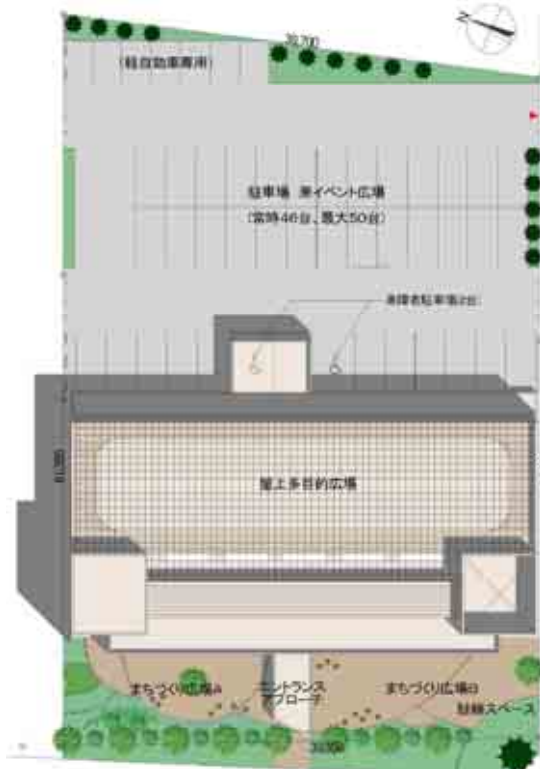
■(仮称)清田区地区センター位置図



【(仮称)清田区地区センターの概要】

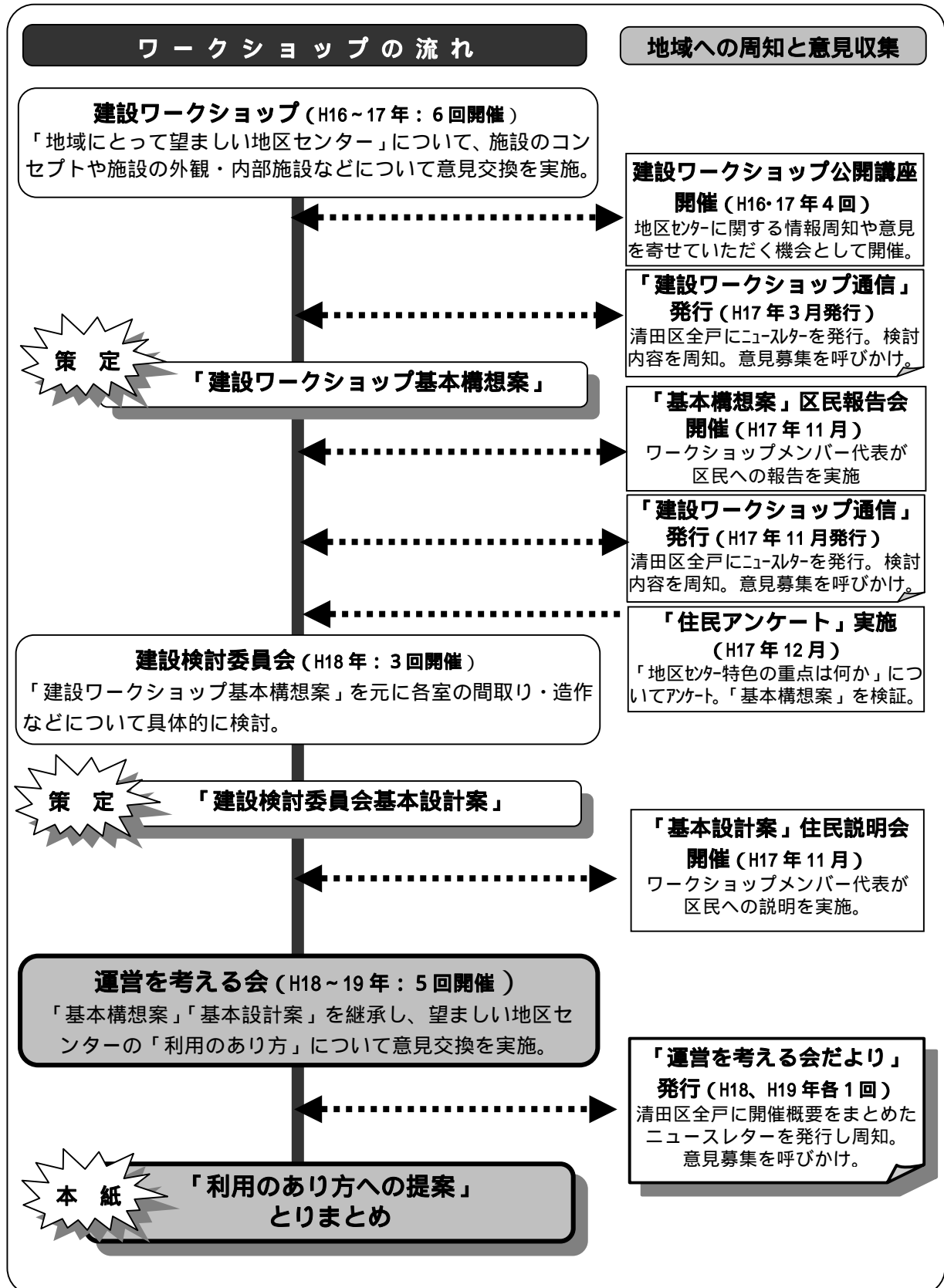
場所：札幌市清田区里塚2条5丁目
 延床面積：1,304㎡

■(仮称)清田区地区センター基本設計案平面図



2. (仮称)清田区地区センター建設検討の流れ

(仮称)清田区地区センター建設に向けた検討は以下のとおり足掛け4年にわたり実施されました。



3. (仮称)清田区地区センター運営を考える会の開催趣旨

地域にとって使いやすい地区センターとなるように、地域住民が「各スペースの具体的な使い方」や「地域住民がより活用したくなる利用のあり方」について検討を実施する。

検討にあたっては、ワークショップ形式で意見交換を行う。

地域住民による意見交換から「地区センターの利用のあり方」に望む要件を整理し、指定管理者に「地域の考える望ましい地区センターの利用のあり方」について取りまとめ、伝える。

地域住民が地区センターの活用検討などに参加できる仕組みづくりを考える。

4. (仮称)清田区地区センター運営を考える会の構成

「考える会」は公募メンバー16名を中心に構成されました。町内会活動や地域の子どもたちや福祉、スポーツなどにかかわるボランティア活動、PTA、NPO活動や建築、環境などに関わっている多彩なメンバーが集まりました。

【参加者名簿】

(敬称略・50音順)

公募メンバー16名

(代表) 小山内 國行	(副代表) 横江 光良	(副代表) 藤木 靖子
飯尾 末男	石幡 清子	大村 真理子
小川 貞一	織田 光穂	木村 利法
黒田 長九郎	後藤 美智子	丹野 勝
辻 晋治	鍋谷 紀子	山本 顕之進
由水 伸		

アドバイザー5名

- ・ 里塚・美しが丘地区町内会連合会会長 橘 弘(H19.4~) (加来 博[H18.11~H19.3])
- ・ 平岡地区町内会連合会会長 大橋 良一
- ・ (財)札幌市スポーツ振興事業団
清田区体育館施設長 白戸 公二(H19.4~) (山口 博志[H18.11~H19.3])
- ・ 札幌国際大学教授 萩本 和之、中鉢 令兒

札幌市担当部局

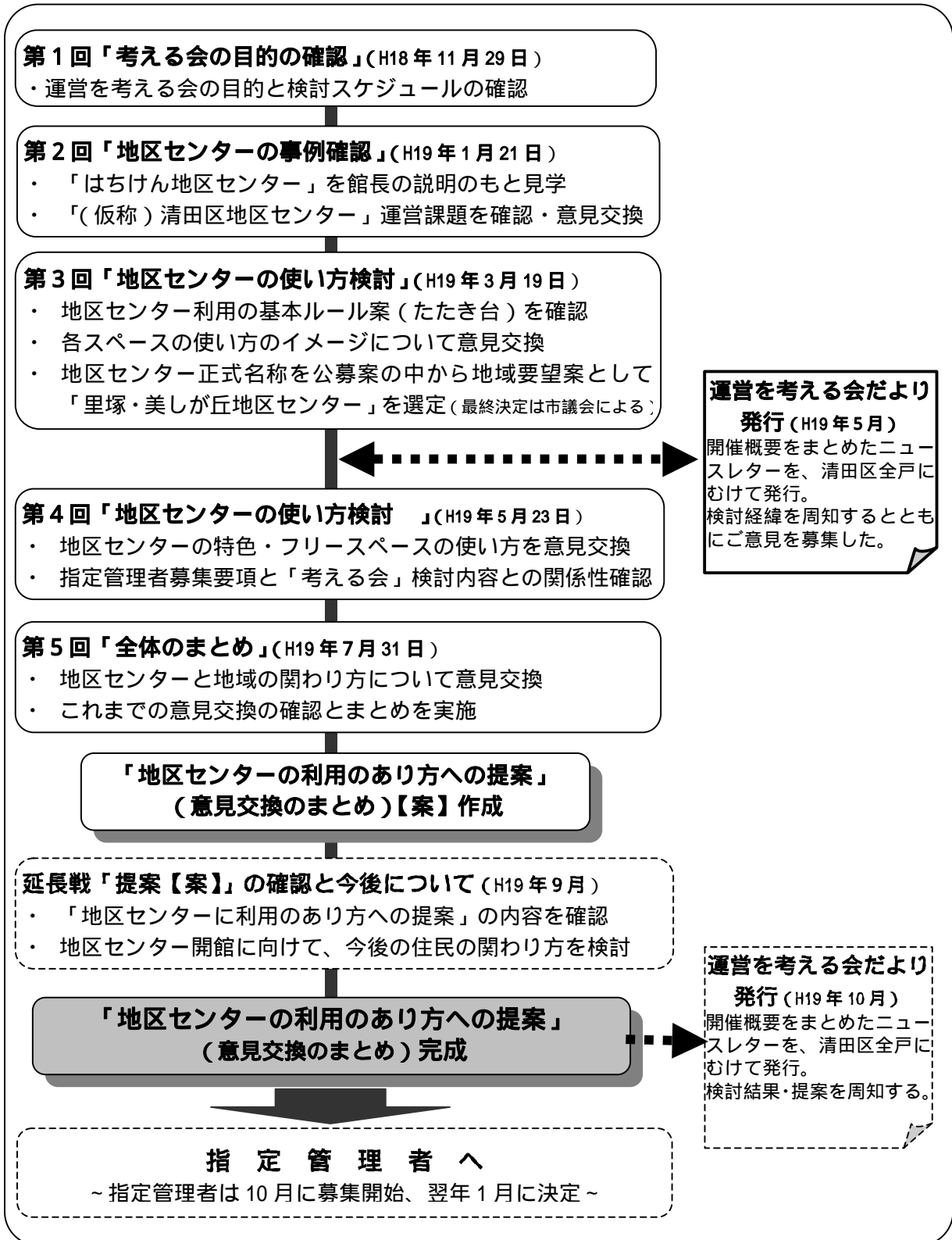
- ・ 里塚美しが丘まちづくりセンター所長
- ・ 平岡まちづくりセンター所長
- ・ 都市局建築部建築工事課
- ・ 清田区保健福祉部健康子ども課子育て支援係長
- ・ 市民まちづくり局区政課振興係長
- ・ 市民まちづくり局調整課調整担当係長
- ・ 保健福祉局高齢福祉課福祉のまちづくり担当係長

事務局

- ・ 札幌市清田区市民部地域振興課
- ・ 株式会社ノーザンクロス

5. 『「地区センターの利用のあり方」への提案』取りまとめの経過と今後の流れについて

本書『「地区センターの利用のあり方」への提案』は、5回のワークショップで検討した意見交換の内容とニュースレターを読まれた住民の方から寄せられたご意見をもとに取りまとめました。



次ページより「地区センターの利用のあり方への提案」を掲載します。

となる考え方

17年度開催 基本構想案

活性化
にならないように）
考える
利用できる 仕組みをつ

代を支援する施設へ

に交流できる施設へ

清田ならではの
施設へ

年度開催 基本設計案

に多く必要な機能にしば

い交流が清田の特色
地区センターの特色
を他にも転用する

ン」「2階ラウンジ」
スペースの広さが特色

守る「子育てスベ

「運営を考える会」からの提案

基本的な考え方について

多世代が自由に集まり、常に人に活用される施設になるよう工夫する

- ・ フリースペースを活かし、色いろな人が気軽に利用できるきっかけとなるイベントや企画を多く実施する。
- ・ 気軽な待ち合わせ場所、立ち寄り場所としてもフリースペースを活用し、まずは地区センターに親んでもらう。

利用者が互いに気持ちよく使えるよう、マナーやルールを周知する（でも堅苦しくないように！）

- ・ 地域住民と指定管理者が意見交換を行い、協力しあってマナーやルールを自然に守る雰囲気を醸成する。互いに心配
- ・ マナーやルール、利用手続きをわかりやすく明示、周知する（掲示やチラシ・リーフレットの設置など）

地区センターの利用を通じて、地域の心の結びつきが育つような使い方を目指す

- ・ 地域住民と指定管理者が互いに意見交換を行い、より望ましい活用を目指す。
- ・ 地域住民が指定管理者の運営や管理、イベント企画などのサポートを担い、よりよい活用を実践する。
- ・ 地域住民が運営や管理のサポートを行うことで人も集まりやすくなる。

6-1. 具体的な施設の使い方について

（提案の詳細は7ページ）

貸室の使い方

- ・ **多目的室について**
講演・講座、地域イベント、軽スポーツ等に活用、特別無料開放を狭い枠で実施。原則土足利用。
- ・ **実習室について**
料理教室や吹き出しなどに活用するため土足厳禁、会議室などにも活用可能。
- ・ **集会議室について**
可動壁のある小会議室。大会議室にも活用可能。集会議室1は畳設置可能なので備品に配慮。
- ・ **視聴覚室について**
会議や講演、パソコン教室等に活用。活用において住民の中から専門家の参加が望ましい。
- ・ **屋上多目的広場について**
天体観測や地域イベント時に公共の目的に活用。子どもだけの使用は不可。
- ・ **条例に関係する事項について**
料金や予約の仕組み、時間設定などは条例事項。参考意見として検討した。

地区センターの特色：フリースペースの使い方

- ・ **子育てスペースについて**
親（同伴者）・利用者・運営主体みんなで見守る地域の子育てスペース。子育てに関するイベントを実施。
まちづくりサロン・広場について
多世代が常につどい交流し、互いに学び合う地域スペース。多世代交流企画や地域イベントを実施。
- ・ **2階ラウンジとITコーナーについて**
2階ラウンジは、静かなくつろぎや学習の場。寄贈図書コーナー・地域の展示スペースとしても活用。
ITコーナーは、地域情報や市内図書館蔵書検索など地域の情報検索に活用。地域活動に活かす。

施設の備

- ・ 利用者が運営とで、一般の利大切にすの意
- ・ 安全性への配慮

長期的な検討

オープン後の検討について

- ・ 地区センターのちの案が多くよ
- ・ 協賛や寄付など
- ・ 利用促進方策
- ・ 画・地域との連

これまでの検討の基本方針を活かし、いろいろな人が集まり、人の心の結びつきが育つ施設にするために「地区センターへの継続した地域住民の関わり」が重要

施設の使い方に関する基本的な考え方

利用者が互いに気持ちよく使えるよう、マナーやルールを周知（でも堅苦しくなくように!）

利用を通じて地域の心の結びつきが育つよう

集まり、常に人に活用される施設へ

具体的な使い方について

率向上の検討が必要。
し、開館後汚れや傷の状況が悪ければマ
ス、竹靴等のスリッパ履き替えを推進
は運動靴の着用をルール化
利用促進の目的のみの実施とし、時間設
る。あくまで貸室としての利用が主体。

の炊き出し。会議室としての利用。
実習などにも活用するため、土足厳禁。

をとなげて大会議室にも使用可能
ては可動置が設置されているので、でき
ープルにもなる卓を設置してほしい。

て
コン教室等に活用。
機械の選択や活用に地域住民のなかに
躍を期待する。

について
イベント時に活用。
際の公共の目的での活用が基本。
監督者なしの子どもだけの活用は不可。

事項について
且み、時間設定などは条例事項。参考意

リーススペースの具体的な使い方について

色いろな人が利用するきっかけになる企画や仕掛けをつくる。待ち合わせや立ち寄り場所としても気軽に活用
本来自由な利用の場であるが、リーススペース毎の特色を活かして、より効果的な利用を促進するために、
可能にする（特色に合う、不特定多数を対象とする内容に限る）。その目的以外の占有利用は基本的に貸室を
リーススペースは特にマナーやルールが重要だが、堅苦しくならないよう指定管理者と役割分担の上、利用
配りをソフトに実施。

子育てスペースについて

- 基本的な使い方のイメージ**
- ・原則、同伴者（親）が子どもを見守る。
 - ・利用滞在時間は1～2時間位のイメージ。
 - ・活用促進のため、イベントを開催（条件あり、事前申込要）。
 - ・ボランティアによる見守りやイベント開催を長期的に検討。

子どもの見守りについて

- ・子どもは同伴者（親）が見守り、補足的に事務局が定時でスペース全体に目を配る。
- ・安全対策のひとつとして、防犯カメラ設置が望ましい。
- ・安全対策の大きな力のひとつは利用者間の目配り・見守りボランティア。
- ・短時間託児はイベント開催時に主催者が必要に応じて自己責任で実施する。
- ・**イベント開催の条件について**
子育てに関する内容で、不特定多数を対象とするもの。
- ・事前申込による許可制、イベント開催数は上限を設定する。
- ・イベントの告知を必ず実施する。商業利用は不可とする。
- ・**イベント企画について**
月1回「子育てサロン&子育て相談」開催できそう（連町・区協力による）。

まちづくりサロン・広場について

- 基本的な使い方のイメージ**
- ・多世代が常につどい、互いに学びあう場とするため、多世代が気軽に集まりやすい企画を実施したり、高齢者も子ども立ち寄りやすい場をつくる。
 - ・ボランティアがイベント開催や運営・管理の一部を担う。

多世代が気軽に集まりやすい企画や場づくりについて

- ・サロンで定期的な講演会（月1回程度）を実施し、定期的に気軽に足を運んでもらう
- ・子どもたちが訪れやすいよう落書きコーナーを設置する。
地域で裏の白い紙（チラシなど）を設置し、落書き帳として自由に利用
子どもたちが後片付け
ボランティアには子どもたちも登録してもらいスタッフカードを所持。地域の一人として活躍してもらおう。
- ・高齢者も集まりやすい、多世代交流できる企画を実施する。
昔の遊びを子どもたちと一緒に楽しむなど
- ・メッセージボードを設置し、利用者間で

2階ラウンジとITコーナー

- 基本的な使い方のイメージ**
- ・スペースの趣旨、利用方法をテーブルなどに明示
 - ・寄贈図書貸出やPC利用
 - ・ボランティアが図書管理の一部を担う。ママは巡回で注意を促す。

ITコーナーについて

- ・PCのセキュリティに配慮
- ・申込制。利用者名簿に記録
- ・使用時間は1時間程度（印刷機を設
- ・プリンタ・印刷機を設
- ・ルールが重要。
- ・**2階ラウンジについて**
学習スペースは静かなやかなものは不可。
短時間少人数による打
事務所手続きの上、可
寄贈図書コーナーの
室で対応し、開架可
図書管理などボラン
図書コーナーは記名
制。緩やかなルール
展示利用は、地域内

地域住民の関わりに関する基本的な考え方

地域で「(仮称)地区センター未来委員会」を設立。「よい使いたくなる施設」「人の心の結びつきが育つ施設」となるように運営をサポートしよう!

指定管理者の役割

運営を担う。
え、経営面を担う。
全体の統括を行う。
者は地域の人ではない可能性も。地域と望
望についでの情報交換が必要

「どんな運営を望んでいますか?」
「実は困っています…」

相談・改善

意見交換

相談・協力

「使いにくいところがある…」
「こういう企画があるといいな!」
「お手伝いや参加できるよ!」

(仮称)地区センター未来委員会の役割

- ・地域の希望・要望や苦情を指定管理者に整理し伝える。
- ・指定管理者の抱える課題を地域に伝える。
- ・マナーやモラルの課題解決に協力。
- ・指定管理者と程よい距離感をたもちながら館の運営サポートや企画
- ・指定管理者・地域・利用者の連携や新しい活動を生み出すコーディネート
- ・地域にイベント参加の呼びかけを行う。

基盤づくりが重要

清田地区センター
てきた「考える会」委
ンバーとして始動し、
体に声をかけ基盤を

これまで考えてきた
かそう。

制づくりが重要。計画
・経過を定着させる。
な人材、若い世代を巻

の活動が重要!

称案は…

- ・ともに歩む会
- ・見守り隊
- ・協力委員
- ・運営協議会
- ・協力会
- ・協議会

会の基盤ができてきたら…会の仕組みのイメージ

ボランティア登録

- ・子どもの見守りや前庭の冬囲い、花壇の植栽、図書管理、清掃、イベント運営補助、アマチュア講師…など色いろな役割が考えられる!
- ・まずは団体単位で登録。活動、利用しながら広がりをつくる!
- ・ボランティアの管理はボランティア自身か、指定管理者か…。
- ・有償ボランティア制度も検討してみよう。
- ・ボランティアはスタッフカード等を所持。子どもたちも登録可。地域の一員!

様々な人材の協力を

- ・忙しい人への地域参加への配慮を。できる
ときにできることを。
- ・開館後は委員やボランティアでない利用者
者のみなさんにも参加してもらええる機会
をもつ。

(仮称)地区センター未来委員会

- ・活動団体などのネットワーク組織。
- ・各活動団体の特徴や個性をいかに活かす。
- ・新しい活動を生み出すコーディネーターの役割。
- ・利用団体等のリーダーらが参加・調整。
- ・リーダーは日中こまめに動ける人。
- ・やってみて、やらせてみせて共にやるリーダー!
- ・女性の活躍を期待。
- ・清田区みんなの施設。里美地区以外の方にも参加してほしい。
- ・ITや子育てなど、地域住民から専門家が加わるのが望ましい。

理事会的な組織

- ・行政や指定管理者との連携。
- ・利用者の意見や提案を反映する役割。
- ・(仮称)未来委員会委員
- ・参加者の負担を軽減。
- ・調整・交渉までの参加
- ・地域団体(自治体、市民団体…)などのトータル
- ・人の意見を良く聴いて(ワンマンは×)

■おわりに

このたび『地区センターの利用のあり方への提案』の取りまとめが終了しました。

私たち運営を考える会では、この『提案』の完成はゴールではなく、スタートであると考えています。

今後、指定管理者が決定する時期、オープンに向けた時期、そしてオープンして以降、それぞれの段階で「利用のあり方」の新しいアイデアに気づくこともあるでしょう。

加えて、人口構成比の変化など、社会情勢や生活スタイルの長期的な変遷により、地域住民が地区センターに望むものが変化することも考えられます。

より望ましい地区センターを実現するためには、指定管理者や行政関係者、そして何よりも地域住民が、施設の基本方針を大切にしながら、地域の変化をふまえてつづいて意見交換を行い、知恵を出し合っていくことが必要だと思います。

現在、私たちは、この地域住民による意見交換が活発に行われる契機となるよう、これまで関わってきたメンバーなどを中心として「(仮称)地区センター未来委員会」の組織づくりを検討しています。

この『提案』には利用者となる私たちが、現段階で考えられるほぼすべてを盛り込んだつもりです。しかし、繰り返しになりますが、これはスタートです。多くの方が「(仮称)地区センター未来委員会」に参加して意見交換を行い、そして具体的な行動を展開し、「(仮称)清田区地区センターが札幌で一番」といわれるセンターになることを願い、提案のまとめといたします。

平成19年9月

(仮称)清田区地区センター運営を考える会一同

